

新型コロナウイルス感染症対策に伴う船舶検査の取り扱いについて

令和2年3月
日本小型船舶検査機構

令和2年2月、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定されました。

については、新型コロナウイルスの感染拡大により、船舶検査の申請や受検が困難となった場合は、速やかに最寄りの支部又は本部にご相談ください。